

市営住宅（豊平区、清田区及び南区）の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月7日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月14日 書類・面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員9名(外部委員8人、市職員1人)

| | | |
|-----|--------|--------------------------|
| 委員長 | 森 傑 | 北海道大学 大学院工学研究院 教授 |
| 委員 | 平川 登美雄 | 公益社団法人北海道マンション管理組合連合会 理事 |
| 委員 | 高崎 智子 | 高崎公認会計士事務所 公認会計士 |
| 委員 | 熊谷 知直 | 熊谷総合労務事務所 社会保険労務士 |
| 委員 | 小林 正勝 | 山口団地連合自治会 会長 |
| 委員 | 佐京 道子 | 光星9号棟自治会 会長 |
| 委員 | 杉山 正晃 | 北野641自治会 会長 |
| 委員 | 辻本 英樹 | 四つ葉自治会 会長 |
| 委員 | 藍原 満 | 札幌市都市局市街地整備部住宅担当部長 |

3 応募団体

3団体(民間事業者3団体)

団体名(届出順)

エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社

株式会社東急コミュニティー(※現指定管理者)

日本管財株式会社

4 選定結果(指定管理者候補者)

(1) 選定された団体 株式会社東急コミュニティー

東京都世田谷区用賀4丁目10番1号

代表取締役 木村 昌平

(2) 選定の理由

株式会社東急コミュニティーの提案については、全ての項目で期待以上又は期待どおりの評価を得ており、総合的に高い評価になっている。

特に、施設の維持管理体制や個人情報管理体制が優れていること並びに豊平区、清田区及び南区の現指定管理者として令和元年度から令和3年度までの業務において適切な運営がなされていることについて高い評価を得ている。

以上の点から、株式会社東急コミュニティーは市営住宅(豊平区、清田区及び南区)の選定基準に照らし、最も高い評価を得て、指定管理者の候補として選定された。

(3) 評価結果

| 選定基準 | 基礎配点 | 候補者 | A団体 | B団体 |
|-----------|------|--------|--------|--------|
| 1 平等利用の確保 | 5点 | 3.7点 | 3.3点 | 2.7点 |
| 2 施設の効用発揮 | 70点 | 51.6点 | 49.5点 | 40.6点 |
| 3 安定経営能力 | 65点 | 49.5点 | 48.4点 | 44.5点 |
| 4 管理経費の縮減 | 30点 | 26点 | 26.6点 | 24.4点 |
| 5 その他(※) | 30点 | 28.1点 | 23.1点 | 15.4点 |
| 合計 | 200点 | 158.9点 | 150.9点 | 127.6点 |
| 得点率 | — | 79.5% | 75.5% | 63.8% |

※現指定管理者の『5 その他』の得点には、管理運営の評価結果による加点又は減点を含むため、基礎配点を超える場合がある。

(4) 指定期間 令和5年(2023)4月1日～令和10年(2028)3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

都市局市街地整備部住宅課 TEL011-211-2806